

様式第二号の九(第八条の四の六関係)

(第 1 面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書			
令和 6 年 6 月 2 0 日			
北九州市長		様	
提出者			
住 所 北九州市小倉北区富野台1番1号			
氏 名 株式会社 大山組			
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)			
代表取締役 大山 功一			
電話番号 093-551-5900			
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 12 条第 10 項の規定に基づき、令和 5 年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。			
事業場の名称	株式会社 大山組 各解体工事現場		
事業場の所在地	北九州市内一円		
事業の種類	建設業（職別工事業）		
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和 5 年 4 月 1 日 から 令和 6 年 3 月 31 日 まで		
産業廃棄物処理計画における目標値			
項目	目標値	項目	目標値
排出量	22,615.76 t	全処理委託量	18,597.76 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	優良認定処理業者への処理委託量	930.46 t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	再生利用業者への処理委託量	18,297.02 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	認定熱回収業者への処理委託量	0 t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t
※事務処理欄			

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： がれき類)

不要物等発生量

有 価 物 量

⑮

0

排 出 量

①

21,332

自ら直接
再生利用した量

②

0

自ら直接埋立処分した量

③

0

自ら中間処理した後
再生利用した量

⑧

4,018

自ら中間処理した後
自ら埋立処分又は
海洋投入処分した量

⑨

0

⑩のうち再生利用
業者への処理委託量

⑫

17,314

⑩のうち熱回収認定
業者への処理委託量

⑬

0

⑩のうち熱回収認定
業者以外の
熱回収を行う業者
への処理委託量

⑭

0

項目	実績値
①排出量	21,332
②+⑧自ら再生利用を行った量	4,018
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	17,314
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0
⑫再生利用業者への処理委託量	17,314
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

自ら中間処理
した量

④

4,018

自ら中間処理した
後の残さ量

⑥

4,018

④のうち熱回収
を行った量

⑤

0

自ら中間処理によ
り減量した量

⑦

0

直接及び自ら
中間処理した後の
処理委託量

⑩

17,314

⑩のうち優良認定
処理業者への
処理委託量

⑪

0

項目

実績値

⑮有価物量

0

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： 木くず)

不要物等発生量

有 価 物 量

⑮

0

排 出 量

①

748.94

自ら直接
再生利用した量

②

0

自ら直接埋立処分した量

③

0

自ら中間処理した後
再生利用した量

⑧

0

自ら中間処理した後
自ら埋立処分又は
海洋投入処分した量

⑨

0

⑩のうち再生利用
業者への処理委託量

⑫

748.94

⑩のうち熱回収認定
業者への処理委託量

⑬

0

⑩のうち熱回収認定
業者以外の
熱回収を行う業者
への処理委託量

⑭

0

項目	実績値
①排出量	748.94
②+⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	748.94
⑪優良認定処理業者への処理委託量	696.38
⑫再生利用業者への処理委託量	748.94
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

自ら中間処理
した量

④

0

自ら中間処理した
後の残さ量

⑥

0

④のうち熱回収
を行った量

⑤

0

自ら中間処理によ
り減量した量

⑦

0

直接及び自ら
中間処理した後の
処理委託量

⑩

748.94

⑩のうち優良認定
処理業者への
処理委託量

⑪

696.38

項目

実績値

⑮有価物量

0

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： 繊維くず)

不要物等発生量

有価物量

⑮

排出量

①

1.65

自ら直接
再生利用した量

②

0

自ら直接埋立処分した量

③

0

自ら中間処理した後
再生利用した量

⑧

0

自ら中間処理した後
自ら埋立処分又は
海洋投入処分した量

⑨

0

⑩のうち再生利用
業者への処理委託量

⑫

0

⑩のうち熱回収認定
業者への処理委託量

⑬

0

⑩のうち熱回収認定
業者以外の
熱回収を行う業者
への処理委託量

⑭

0

項目	実績値
①排出量	1.65
②+⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	1.65
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0
⑫再生利用業者への処理委託量	0
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

自ら中間処理した量

④

0

自ら中間処理した後の残さ量

⑥

0

④のうち熱回収を行った量

⑤

0

自ら中間処理により減量した量

⑦

0

直接及び自ら
中間処理した後の
処理委託量

⑩

1.65

⑩のうち優良認定
処理業者への
処理委託量

⑪

0

項目

実績値

⑮有価物量

0

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： 廃プラスチック類)

不要物等発生量

有 価 物 量

⑮

0

排 出 量

①

126.28

自ら直接
再生利用した量

②

0

自ら直接埋立処分した量

③

0

自ら中間処理した後
再生利用した量

⑧

0

自ら中間処理した後
自ら埋立処分又は
海洋投入処分した量

⑨

0

⑩のうち再生利用
業者への処理委託量

⑫

0

⑩のうち熱回収認定
業者への処理委託量

⑬

0

⑩のうち熱回収認定
業者以外の
熱回収を行う業者
への処理委託量

⑭

0

項目	実績値
①排出量	126.28
②+⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	126.28
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0
⑫再生利用業者への処理委託量	0
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

自ら中間処理
した量

④

88.08

自ら中間処理した
後の残さ量

⑥

88.08

④のうち熱回収
を行った量

⑤

0

自ら中間処理によ
り減量した量

⑦

0

直接及び自ら
中間処理した後の
処理委託量

⑩

126.28

⑩のうち優良認定
処理業者への
処理委託量

⑪

0

項目

実績値

⑮有価物量

0

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： ガラス・陶磁器くず)

不要物等発生量

有 価 物 量

⑮

排 出 量

①

299.55

自ら直接
再生利用した量

②

0

自ら直接埋立処分した量

③

0

自ら中間処理した後
再生利用した量

⑧

0

自ら中間処理した後
自ら埋立処分又は
海洋投入処分した量

⑨

0

⑩のうち再生利用
業者への処理委託量

⑫

234.08

自ら中間処理
した量

④

0

自ら中間処理した
後の残さ量

⑥

0

④のうち熱回収
を行った量

⑤

0

自ら中間処理によ
り減量した量

⑦

0

直接及び自ら
中間処理した後の
処理委託量

⑩

299.55

⑩のうち熱回収認定
業者への処理委託量

⑬

0

⑩のうち熱回収認定
業者以外の
熱回収を行う業者
への処理委託量

⑭

0

項目	実績値
①排出量	299.55
②+⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	299.55
⑪優良認定処理業者への処理委託量	234.08
⑫再生利用業者への処理委託量	234.08
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

項目

実績値

⑮有価物量

0

⑩のうち優良認定
処理業者への
処理委託量

⑪

234.08

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： がれき類（石綿含有）)

不要物等発生量

有 価 物 量

⑮

排 出 量

①

78.75

自ら直接
再生利用した量

②

0

自ら直接埋立処分した量

③

0

自ら中間処理した後
再生利用した量

⑧

0

自ら中間処理した後
自ら埋立処分又は
海洋投入処分した量

⑨

0

⑩のうち再生利用
業者への処理委託量

⑫

0

⑩のうち熱回収認定
業者への処理委託量

⑬

0

⑩のうち熱回収認定
業者以外の
熱回収を行う業者
への処理委託量

⑭

0

項目	実績値
①排出量	78.75
②+⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	78.75
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0
⑫再生利用業者への処理委託量	0
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

自ら中間処理
した量

④

0

自ら中間処理した
後の残さ量

⑥

0

④のうち熱回収
を行った量

⑤

0

自ら中間処理によ
り減量した量

⑦

0

直接及び自ら
中間処理した後の
処理委託量

⑩

78.75

⑩のうち優良認定
処理業者への
処理委託量

⑪

0

項目

実績値

⑮有価物量

0

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： 廃プラスチック類（石綿含有）)

不要物等発生量

有価物量

⑮

排出量

①

12.7

自ら直接
再生利用した量

②

0

自ら中間処理した後
再生利用した量

⑧

0

自ら直接埋立処分した量

③

0

自ら中間処理
した量

④

0

自ら中間処理した
後の残さ量

⑥

0

自ら中間処理した後
自ら埋立処分又は
海洋投入処分した量

⑨

0

⑩のうち再生利用
業者への処理委託量

⑫

0

⑩のうち熱回収認定
業者への処理委託量

⑬

0

⑩のうち熱回収認定
業者以外の
熱回収を行う業者
への処理委託量

⑭

0

項目	実績値
①排出量	12.7
②+⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	12.7
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0
⑫再生利用業者への処理委託量	0
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

④のうち熱回収
を行った量

⑤

0

自ら中間処理によ
り減量した量

⑦

0

直接及び自ら
中間処理した後の
処理委託量

⑩

12.7

⑩のうち優良認定
処理業者への
処理委託量

⑪

0

項目

実績値

⑮有価物量

0

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： 廃石綿)

不要物等発生量

有価物量

⑮

排出量

①

15.89

自ら直接
再生利用した量

②

0

自ら直接埋立処分した量

③

0

自ら中間処理
した量

④

0

④のうち熱回収
を行った量

⑤

0

自ら中間処理した
後の残さ量

⑥

0

自ら中間処理によ
り減量した量

⑦

0

自ら中間処理した後
再生利用した量

⑧

0

自ら中間処理した後
自ら埋立処分又は
海洋投入処分した量

⑨

0

直接及び自ら
中間処理した後の
処理委託量

⑩

15.89

⑩のうち優良認定
処理業者への
処理委託量

⑪

0

⑩のうち再生利用
業者への処理委託量

⑫

0

⑩のうち熱回収認定
業者への処理委託量

⑬

0

⑩のうち熱回収認定
業者以外の
熱回収を行う業者
への処理委託量

⑭

0

項目	実績値
①排出量	15.89
②+⑧自ら再生利用を行 った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減 量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	15.89
⑪優良認定処理業者への 処理委託量	0
⑫再生利用業者への処理 委託量	0
⑬熱回収認定業者への処 理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の 熱回収を行う業者への処 理委託量	0

項目	実績値
⑮有価物量	0

(第3面)

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
 - (15) ⑮欄 不要物等発生量のうち、有価物として売却した量及び無償で引き渡した量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

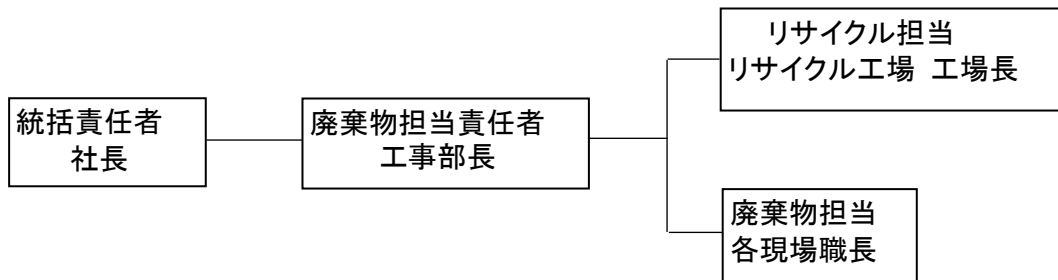
様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第 1 面)

産業廃棄物処理計画書	
令和6年 6月20日	
北九州市長	様
提出者	
住 所	北九州市小倉北区富野台1-1
氏 名	株式会社 大山組
	代表取締役 大山 功一
電話番号	093-551-5900
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	株式会社 大山組 各解体工事現場
事業場の所在地	北九州市内一円
計画期間	令和 6年 4月 1日 か令和 7年 3月31日 まで
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	建設業（職別工事業）
②事業の規模	前年工事高 19億円
③従業員数	40名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙1

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量	別紙2参照 t	t
	(これまでに実施した取組) 特になし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量	別紙2参照 t	t
	(今後実施する予定の取組) 現在あるものを廃棄物処理する業種である為、排出量抑制は困難である。場外搬出量を抑制する為に、現場内にてスペースが十分確保でき発注者の了解が得られる場合は、極力現場内にリサイクル機を持込み場外搬出量を抑制する。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 解体工事現場において、種別ごとに分別している。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 解体工事現場にて発生する廃棄物の分別を今後も徹底する。

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙2参照	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 特になし。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙2参照	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 再生利用できるものは再生利用するよう努める。		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙2参照	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 特になし。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙2参照	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 破碎処理なので熱回収・減量は出来ない。特になし。		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】			
	産業廃棄物の種類	別紙2参照		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t	
	(これまでに実施した取組) 特になし。			
	②計画	【目標】		
		産業廃棄物の種類	別紙2参照	
		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
		(今後実施する予定の取組) 特になし。		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	別紙2参照		
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) 可能な限り再生利用業者へ委託した。		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・可能な限り再資源化施設へ処理委託する。 ・分別を徹底し、最終処分場への処理委託量を出来る限り減量する。		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

④産業廃棄物の一連の処理の工程	解体工事に伴い発生するもの 以下のとおり ・がれき類(コンクリート塊)→自社中間処理施設にて破碎処理→再生砕石として再資源化 自社施設の処理能力を超える場合は、他の再生処理業者へ委託して再生砕石として再資源化 ・がれき類(アスファルト塊)→再生処理業者に委託して合材原料として再資源化 ・木くず→リサイクル可能な物は再生処理業者に委託してチップ(合材用・燃料用)として再資源化 リサイクルできない物は破碎焼却工場へ持ち込む。 ・繊維くず→破碎焼却工場へ持ち込む。 ・紙くず→リサイクルできる物は紙資源センターへ売却 リサイクルできない物は破碎焼却工場へ持ち込む。 ・ガラスくず(石膏ボード)→中間処理業者へ処理委託(破碎)→改良材・セメント原料・製紙原料として再生委託 →残渣物は管理型埋立処分場へ処理委託 ・ガラスくず(陶磁器くず・レンガ等)→埋立処分場へ処理委託 ・廃プラスチック類→自社中間処理施設にて破碎処理、若しくは中間処理業者へ処理委託(破碎) →固形燃料・セメント原料へ再生委託 →再利用できない物は埋立処分場へ処理委託 ・蛍光管→再生処理業者に処理委託 ・がれき類（石綿含有）→埋立処分場へ処理委託 ・廃石綿→管理型再処分場へ処理委託
------------------------	--

（日本工業規格 A列4番）

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

産業廃棄物の処理の委託に関する事項[illegible]